

発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2023年7月6日
【発行者の名称】	フトン巻きのジロー株式会社 (Futonmaki Jiro, Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 洋次郎
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市上戸祭町3014番地3
【電話番号】	(028)666-4218 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 梶川 量由
【担当 J-Adviser の名称】	フィリップ証券株式会社
【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永堀 真
【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当 J-Adviser の財務状況が公表される ウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp/
【電話番号】	(03)3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を2023年8月10日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。 上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資 家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上 場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110 条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報 を公表いたします。 また、振替機関の名称及び住所は下記のとおりで す。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	フトン巻きのジロー株式会社 https://futonmaki.jp 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員（金融商品取引法（以下「法」という）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者をいう）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期	第5期	第6期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(千円)	793,060	992,710	760,569
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△22,813	9,038	69,843
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△23,045	2,312	49,179
資本金	(千円)	54,500	68,600	177,800
発行済株式総数	(株)	11,243	14,063	15,743
純資産額	(千円)	46,171	64,199	331,779
総資産額	(千円)	217,749	1,316,118	1,475,676
1株当たり純資産額	(円)	41.07	45.65	210.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	(円)	△19.71	1.73	33.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	21.2	4.9	22.5
自己資本利益率	(%)	△46.3	4.2	24.8
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	156,781	△104,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△676,595	△156,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	796,099	109,544
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	405,987	254,552
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2 (8)	5 (9)	9 (37)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については掲載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第4期から第6期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また第4期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 第4期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、期中の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第6期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第4期及び第5期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 2023年3月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）を算定しております。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第6期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の実質上の事業活動は、2006年9月に当社代表取締役である森下洋次郎が創業したバズー株式会社での新規事業として2016年6月に開始したコインランドリー事業に遡ります。その後、バズー株式会社は、2017年6月に沖縄県内でのコインランドリーのフランチャイズ展開を目的にフランチャイザーとして株式会社ランドリージロー（現当社）を設立しております。そして、株式会社ランドリージロー（現当社）は、バズー株式会社から2017年6月に新設分割によりコインランドリー事業を譲り受けております。

2018年12月には、沖縄県を除く全国でのフランチャイズ展開を目的に、フランチャイザーとして旧フトン巻きのジロー株式会社を設立しております。

2020年5月には、沖縄県内のFC本部である当社は、沖縄県外のFC本部である旧フトン巻きのジロー株式会社を消滅会社として吸収合併し、沖縄県以外のフランチャイズ加盟店（以下「FC加盟店^{(注)1}」）といたします。同時に当社は、沖縄県内の直営店^{(注)2}をバズー株式会社へ吸収分割にて事業譲渡しております。これによりバズー株式会社はフランチャイジーとなりました。

また、株式会社ランドリージローからフトン巻きのジロー株式会社へ商号変更及び本店所在地を沖縄県から栃木県に移転並びにバズー株式会社と当社でFC加盟契約を締結しております。これらの組織再編により、当社は全国のフランチャイズ本部機能となりました。

2021年4月には、バズー株式会社は沖縄県内のFC加盟店を第三者に事業譲渡したことにより、その全店舗は当社のFC加盟店となり、同社は当社代表取締役社長 森下洋次郎の資産管理会社となりました。

2021年9月には、当社のFC加盟店のオーナーから栃木県内の店舗を譲り受け、当社の直営店が9店舗となっております。それを契機に、現在は運営受託方式^{(注)3}により、栃木県を中心とした関東地方に店舗展開をしております。

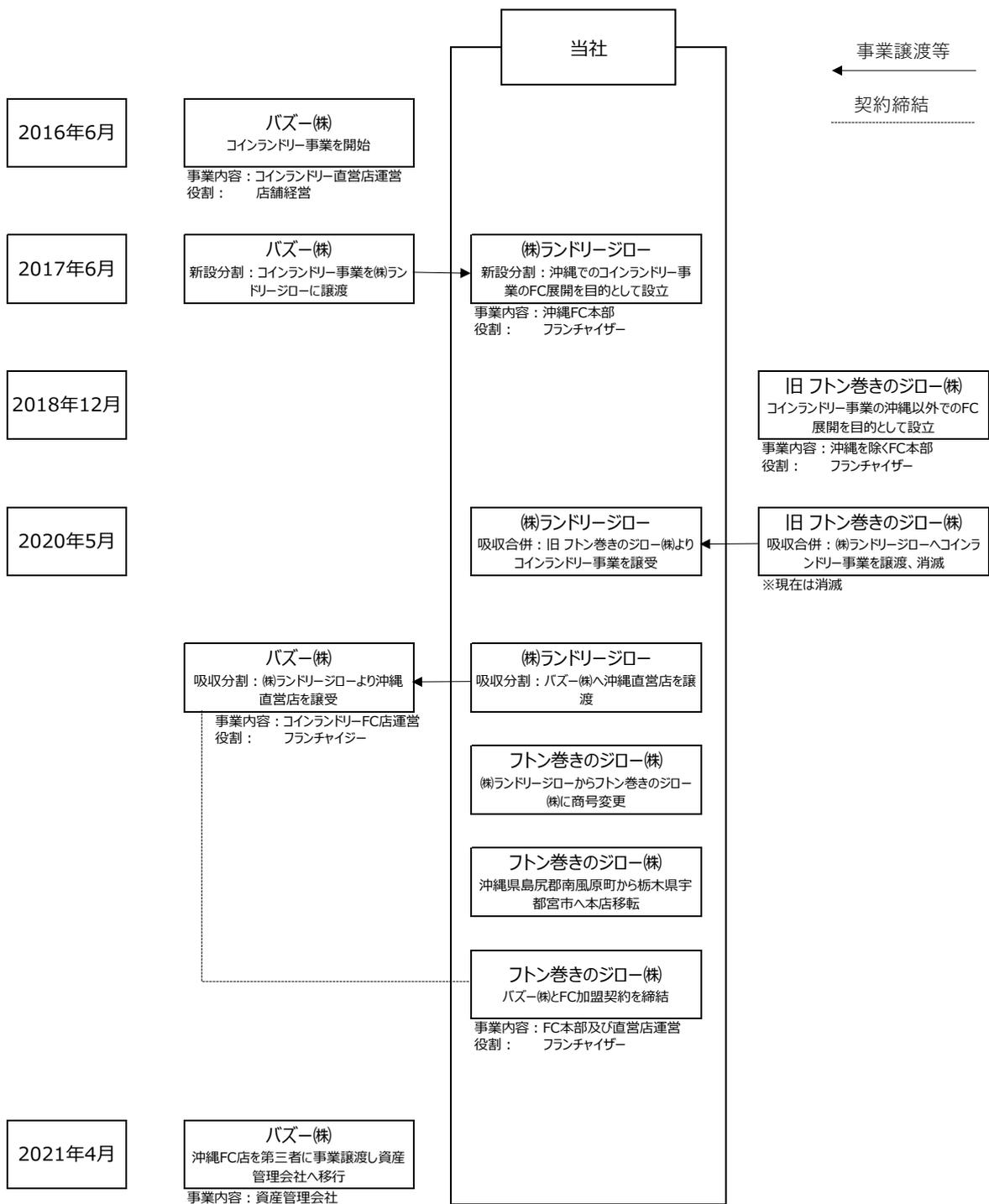
本書提出日現在、直営店12店舗、FC加盟店94店舗、運営受託方式の9店舗となっております。

- (注) 1. 当社が店舗等を保有し、当社にて従業員を採用し店舗運営する方式
 2. オーナーが店舗等を保有し、オーナー側で従業員を採用し店舗運営する方式
 3. オーナーから業務委託報酬をいただき、当社側で従業員を採用し店舗運営する方式

年月	事項
2016年6月	バズー株式会社の新規事業としてコインランドリー事業を開始
2017年6月	フトン巻きのジロー1号店を沖縄県に出店、同年沖縄県に計4店舗出店
2018年12月	バズー株式会社の新設分割会社として株式会社ランドリージロー（現当社）を沖縄県島尻郡南風原町に設立
2019年11月	沖縄県以外でフランチャイズ展開をする目的に、旧フトン巻きのジロー株式会社を東京都港区に設立
2019年12月	FC加盟店として東京都へ初出店
2020年4月	FC加盟店として神奈川県及び北海道へ初出店
2020年5月	FC加盟店として熊本県へ初出店
	旧フトン巻きのジロー株式会社を消滅会社として株式会社ランドリージロー（現当社）が吸収合併
	株式会社ランドリージロー（現当社）が沖縄直営店6店舗を分割し、バズー株式会社へ事業譲渡
	株式会社ランドリージローからフトン巻きのジロー株式会社へ商号変更
	本店を栃木県宇都宮市へ移転
	当社とバズー株式会社とでFC加盟契約を締結
	FC加盟店として山形県へ初出店

年月	事項
2020年6月	FC加盟店として岡山県へ初出店
2020年8月	FC加盟店として新潟県へ初出店
2020年9月	FC加盟店として愛知県へ初出店
2020年10月	FC加盟店として茨城県及び佐賀県へ初出店
2020年12月	FC加盟店として愛媛県及び山梨県へ初出店
2021年1月	FC加盟店として富山県へ初出店
2021年2月	FC加盟店として山口県へ初出店
	FC加盟店として宮崎県へ初出店
2021年4月	バズー株式会社は沖縄県内の直営6店舗を第三者に事業譲渡し、同社は当社代表取締役森下洋次郎の資産管理会社へ移行
2021年6月	FC加盟店として滋賀県へ初出店
2021年9月	FC加盟店のオーナーから9店舗（現 栃木県直営店舗）を事業譲受
2021年10月	FC加盟店として静岡県へ初出店
2021年11月	FC加盟店として長野県へ初出店
2021年12月	FC加盟店として千葉県及び長崎県へ初出店
2022年2月	スマホ決済及びポイントアプリ「ジローアプリ」をリリース
2022年7月	FC加盟店として大阪府へ初出店
2022年12月	FC加盟店として鹿児島県へ初出店
	プライバシーマーク（登録番号 第17004519（01）号）の取得
2022年12月	運営受託型の店舗を栃木県へ初出店
2023年3月	株式会社ニトリとのタイアップで「布団洗いサービス」を開始

当社の沿革を、図示しますと以下のとおりとなります。



3【事業の内容】

当社は、一般利用者向けにコインランドリーの運営を通じた家庭用布団の洗濯サービスをしております。これらを当社ではフトン洗い事業と位置づけており、その他にサーバー保守を展開しているその他事業に区分されています。その他事業はセグメントの重要性が乏しいため、フトン洗い事業における記載のみとしております。

(1) 主なサービスの内容

当社は、フトン洗いを主とした「フトン巻きのジロー」ブランドの店舗展開によりフトン洗いサービスを提供しており、その概要は以下のとおりです。

i 当社のビジョンとミッション

当社のビジョンは、「フトンは洗う時代へ」、ミッションは「日本国民のふとんを洗い尽くす」です。

例を上げると、温水便座洗浄機は1980年頃にトイレメーカーが発売したものの、当時はまだ紙で拭けば十分という状況が続いていたため日本国民がお尻を洗うという習慣は皆無でした。しかしながら、長年メーカーの地道な活動により、現在ではお尻を洗うという行為は日本人の習慣となってきました。

このように拭くから洗うへ変化してきたように、当社としてもフトンを「干す」ものであるという常識から「洗う」に変化させていくことが当社の使命であり、かつその志を持って事業に取り組んでおります。

ii フトン洗いの効果

フトンは日常的に使用されるため、汗や皮脂、ホコリが蓄積され、加えてフトンはダニの生息場所となりやすく、ダニのフンや死骸などのアレルゲン物質がフトンに蓄積されます。当社としましては、これらの汚れやアレルゲン物質はフトンを洗うことにより取り除くことができることから、フトンの衛生状態を向上させ、さらにはアレルギー症状の軽減につながるものと考えております。

また汚れたフトンは、不快感やにおいを引き起こすことがあります。フトン洗いによってこれらの問題を解消し、清潔で快適なフトンは良質な睡眠に繋がるものと考えております。

当社としましては、フトン洗いを通じて人々の健康に役立てたいという目的をもって事業展開しております。

iii フトン洗いのサービス

・セルフ洗い

一般的な衣類洗濯乾燥機に加えて、布団を洗濯から乾燥までできる布団専用の大型の洗濯乾燥機を24時間セルフで利用できます。

競合他社でも布団が洗えるコインランドリーがありますが、実態としては布団が壊れることが多々あり、積極的に布団洗いを推奨していないのが現状です。当社は、実用新案権を取得した布団バンドを無償で貸し出し、これを布団に巻きつけることで、壊れやすい布団をセルフで洗えるようにしております。

・おまかせ洗い

顧客が初めて布団洗いをする場合や布団が壊れるリスクを回避したいというニーズに応えるため、日中スタッフが常駐し布団の洗濯及び乾燥の代行を行っております。

・宅配サービス

顧客の住む近くに店舗が無く、または店舗まで布団を運ぶことが困難な顧客のニーズに応えるため、布団の宅配（集荷・返却）から洗濯・乾燥まで行っております。

また季節の変わり目の週末になると布団のお任せ洗いに行列ができることから、その待ち時間を無くすために宅配サービスを利用する顧客もいます。



(2) 店舗形態と運営

当社の店舗形態は、当社が店舗を運営する「直営店」と、当社とのフランチャイズ契約に基づき、フランチャイジーが店舗を設置する「FC 加盟店」及びフランチャイジーが店舗の機械または設備のみを保有して、運営は当社が行う「運営受託」があります。

また、直営店は、当社従業員が店舗を運営する「直轄運営」と当社と業務委託契約に基づき、委託先が雇用する従業員が店舗を運営する「運営委託」があります。

i 直営店/直轄運営

- ・2023年6月末現在栃木県に10店舗です。

ii 直営店/運営委託

- ・2023年6月末現在山形県に1店舗、長崎県に1店舗、計2店舗です。

iii FC 加盟店

新規出店のプロセスは、FC 加盟店候補となるオーナーと当社で面談を行い、当社のミッション、ビジョンなどを共感していただけるオーナーのみ FC 加盟契約を締結しています。FC 加盟契約締結後は、新店舗出店のための「フトン巻きのジロー」ブランドの店舗設計、ランドリー機器の販売、加盟金の受領、広告宣伝や販売促進の支援などを行っております。

新規店舗のオープン後は、商標やロゴの利用、経営ノウハウ、教育などの支援の対価として FC 加盟店から毎月ロイヤリティを得ており、更に当社オリジナル洗剤の販売や広告宣伝のサービス提供等を行っております。

iv 運営受託

運営受託は、オーナーに対してランドリー機器等の販売を行っております。店舗運営については、オーナーから業務委託報酬をいただき、当社側で従業員を採用し店舗運営を行っております。当社側のメリットとしては、機械などの初期投資が抑えられることから、資金調達を考慮せず店舗展開することが可能となります。2023年6月末現在、運営受託の店舗は9店舗まで拡大しております。



(写真：宇都宮宝木店)



(写真：鹿沼東町店)

(3) DX (デジタルトランスフォーメーション) 化

当社の DX (デジタルトランスフォーメーション) 化では、「ジローアプリによる顧客の見える化」及び「オンライン接客による顧客接点の強化」を進めております。

「ジローアプリによる顧客の見える化」は、2022 年 2 月にスマートフォンのジローアプリを開発し、直営店で導入し運用を開始しております。ジローアプリは、顧客のスマートフォンにインストールし会員登録すればフロン洗いの利用の都度ポイントが付与される以外に、新規会員加入や友達紹介、誕生日などのキャンペーンポイント付与、さらにクレジットカード決済や電子マネー決済もできます。加えて、ジローアプリからはランドリー機器の稼働状況も把握ができるため、顧客の利便性が高くなっております。

運用実績としては、開始から約 1 年で直営店 12 店舗の地域に限定しているにもかかわらず 2.3 万人を越える会員数となっております。そのような背景から、ジローアプリを経由した売上が拡大しております。

このようにアプリ利用による売上拡大の他に消費者行動分析を行うことも重要な目的となります。一般的に今までのコインランドリーは、POS のような消費者行動のデータ取得ができないため、顧客の利用頻度や顧客の購入単価などの購買行動を分析することは困難でした。しかし、ジローアプリを導入したことにより、フロン洗いの頻度、セルフの利用頻度、単価、年齢層、地域などのデータを取得することが可能となり、戦略的にマーケティング活動や販売促進をすることが可能となり

ました。このような取り組みは、コインランドリー業界では革新的であると考えております。

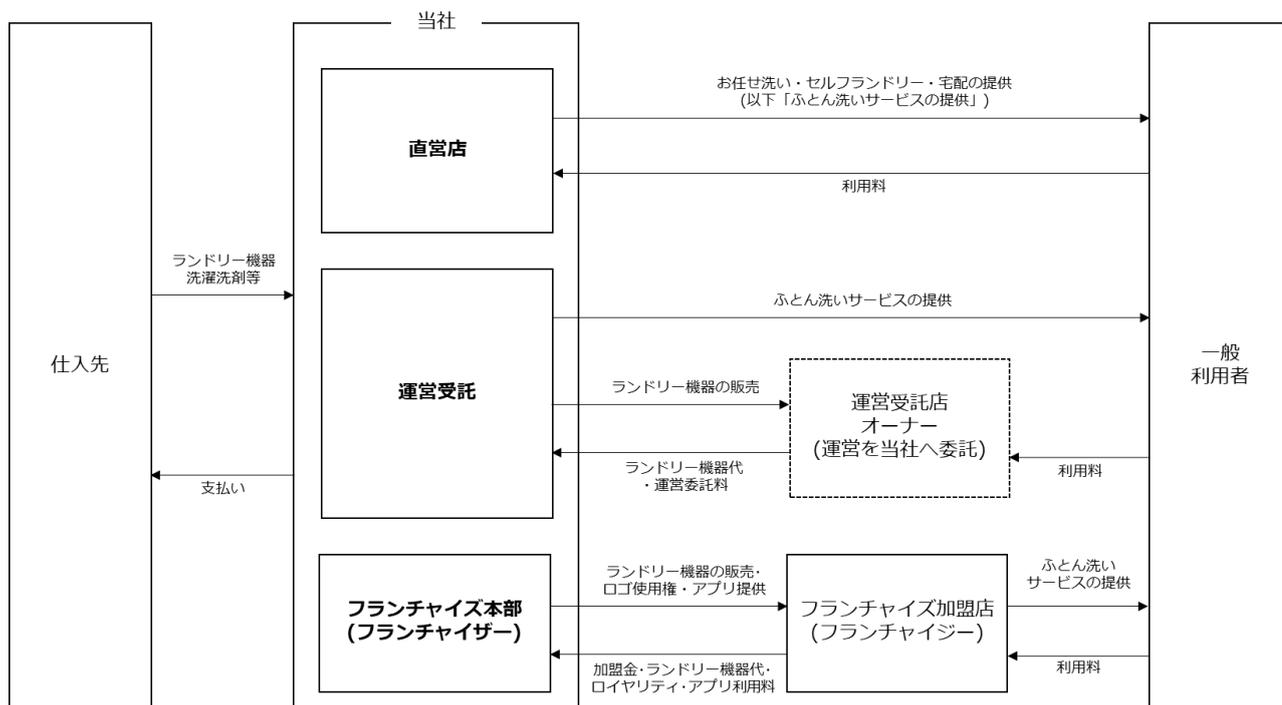
ジローアプリの今後の展開としては、現在直営店を中心に導入しているジローアプリを FC 加盟店に導入を進め、サブスクリプションとして進化させていく予定です。

「オンライン接客による顧客接点の強化」は、インターネットと IT の技術を介してクルーがオンライン（Web 上）で接客することです。当社では、2023 年 3 月よりオンライン接客を開始しております。導入の目的としては、①経営効率化、②顧客満足度の向上です。①経営効率化は、店舗にスタッフを配置しなくても、地理的な制限を受けずに遠隔地にいる顧客にも接客が可能となるため、人件費の削減が可能となります。また人材不足の影響を受けず、新規出店が可能となります。②顧客満足度の向上は、顧客がジローアプリやランドリー機器の操作に困ったとき等に対して、顧客とのコミュニケーションがよりスムーズに行われます。さらにキャンペーンやイベント情報を、顧客に直接伝えることができるため、顧客とのコミュニケーションが促進され、顧客のファン化に繋がられます。

その他にも、IoT（Internet of Things）技術を活用し、コインランドリー内に設置された洗濯機や乾燥機などの機器にセンサーを設置し、それらの情報を収集することで、洗濯機の稼働状況やトラブルの発生状況をリアルタイムに把握しております。これにより、トラブル発生時に早期に対処することができ、サービス品質の向上に繋がっております。

このように当社は、最新の DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に導入し、経営の効率化及び顧客満足度の向上を図っております。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 発行者の状況

2023年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8 (40)	39.6	1.4	4,360

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与には、臨時雇用者の給与は含まれておりません。
4. 当社はフトン洗い事業以外は、重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第6期事業年度（自2022年1月1日至2022年12月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続し、ワクチン接種効果の浸透等から沈静化の期待が高まっておりますが収束の目途はたっておりません。加えて2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻により、資源高を起点とするインフレの加速など景気失速の懸念が急速に拡大しつつあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するフトン洗い市場においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やアトピーなどのアレルギー疾患の予防として衛生意識や健康志向が高まり、「フトンを洗いたい」という人々が増加しております。

このような事業環境のもと、当事業年度は「ジローデリバリー」としてフトンの集荷から洗濯代行まで行うサービスを開始する他、決済及び共通ポイントシステムである「ジローアプリ」のリリースを行いました。

当事業年度の出店状況は、長崎県と栃木県に直営店2店舗、FC加盟店13店舗、運営受託型店舗1店を新規出店し、全国で105店まで拡大いたしました。

店舗の状況

エリア	2021年12月31日現在 店舗数	期中増減	2022年12月31日現在 店舗数
北海道	2	—	2
東北	5	+2	7
関東	22	+5	28
中部	9	+3	12
関西	1	+1	2
中国	5	+1	6
四国	3	—	3
九州	5	+2	7
沖縄	37	+1	38
計	89	+16	105

当社は、フトン洗い事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性は乏しいため、セグメント情報を省略しております。フトン洗い事業における主要な部門別の業績は次のとおりです。

(a) 直営店及び運営受託店舗

当サービスは、①一般的な衣類洗濯乾燥機に加えて、フトンを洗濯から乾燥までできるフトン専用の大型の洗濯乾燥機の24時間セルフサービス、②顧客が初めてフトン洗いをする場合やフトンが壊れるリスクを回避したいというニーズに応えるための洗濯及び乾燥の代行、③顧客の住む近くに店舗が無く、または店舗までフトンを運ぶことが困難な顧客のニーズに応えるため、フトンの宅配（集荷・返却）から洗濯・乾燥まで行うサービス、④運営受託店舗からの運営受託サービス、⑤運営受託型のオーナーへの機械や設備の販売となります。

業績については、既存店である直営店10店舗の売上が拡大したこと及び2022年12月にオープンした運営受託型店舗である栃木県小山市城北店が寄与したことにより、売上高は200,081千円となりました。

(b) FC加盟店

当サービスの主な収入は、①FC加盟店の出店に伴う加盟金や機械代収入、②FC加盟店に対してロイヤリティ及び洗剤などの販売となります。

業績については、前事業年度のフランチャイズの新規出店は24店舗でしたが、当事業年度は13店舗となったことにより、売上高は554,653千円となりました。

フトン洗い事業の売上内訳

区分	金額 (千円)	前年同期比 (%)
直営及び運営受託店舗	200,081	438.4
フランチャイズ	554,653	△41.8
計	754,735	△23.7

以上の結果、当事業年度においては、売上高 760,569 千円（前期比 23.4%減）、営業損失 17,801 千円（前期は 11,685 千円の営業利益）、保険解約返戻金 98,011 千円の計上により経常利益 69,843 千円（前期比 672.7%増）、当期純利益 49,179 千円（前期比 2,027.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は前事業年度末に比べ 151,434 千円減少し、254,552 千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は 104,838 千円（前事業年度は 156,781 千円の獲得）となりました。主な要因は、税引前当期純利益 63,355 千円、減価償却費 65,242 千円、長期前払費用償却費 34,634 千円、未収消費税等の減少額 25,831 千円により増加したものの、生命保険解約返戻金 98,011 千円、コインランドリー機器の支払いに伴う仕入債務の減少額 81,200 千円、売上債権の増加額 72,907 千円、棚卸資産の増加額 45,012 千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 156,140 千円（前事業年度は 676,595 千円の使用）となりました。主な要因は、保険解約に伴う収入 143,692 千円があったものの、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出 178,498 千円、ジローアプリの開発として無形固定資産の取得による支出 37,500 千円、フランチャイズ加盟店に対するダクト等の工事における長期前払費用の取得による支出 65,044 千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は 109,544 千円（前事業年度は 796,099 千円の獲得）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出 83,688 千円があったものの、株式の発行による収入 218,400 千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注実績は次の通りです。なお、当社はフトン洗い事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、フトン洗い事業における受注実績を記載しております。

当社における受注の定義は、FC 加盟契約締結及び機械の売買契約時における機械代金や加盟金等が受注高となります。

セグメントの名称	受注高 (千円) (2021 年 12 月期)	前期比 (%)	受注残高 (千円) (2022 年 12 月期)	前期比 (%)
フトン洗い事業	486,435	59.2	122,860	73.1

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次の通りです。なお、当社はフトン洗い事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、フトン洗い事業における販売高を記載しております。

(単位：千円)

部門の名称	販売高	前年同期比 (%)
直営及び運営受託店舗	200,081	438.4
フランチャイズ	554,653	△41.8
合計	754,735	△23.7

3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものです。

(1) フトンは洗う時代へ

当社は、「お尻だって拭くから洗うに変わってきた。なのにフトンを洗う人はまだ少ない。多くの人はフトンは干すものと思い込んでいる。しかしこれだと本当の清潔さは手に入らない。洗ってふかふかのフトンで眠りにつけば 人生の質だってあげられる。「フトンを干すから洗うへ」この実現に向けて私たちは活動する。」というビジョンのもと、当社はフトンを「干す」から「洗う」へ社会変化を実現することを目指しております。

(2) 日本国民のふとんを洗い尽くす

当社のミッションは、「我が国には3億枚^(注)の布団がある。私たちが作るお店でこれらを洗い尽くせば約6,000億円のマーケットが創出される。一度覚えた清潔さは二度と忘れられない。リピート需要を加味するとこの市場の成長性は計り知れない。それを証明するために、まずは一度洗い尽くすことを目指す。」を掲げております。

(注) 寝具を掛布団、敷布団と定義し、一人当たりの寝具数を計2.3枚(掛布団1枚、敷布団1.3枚)としております(出典元：I&S BBDO 楽天web会員6400名アンケート調査より)。これに日本の総人口(1.27億人)を掛け合わせて3億枚と試算しております。

(3) 対処すべき課題等

上記のビジョン及びミッションを踏まえた上で、当社における経営上の重要課題は次のとおりです。

①フトン洗いの普及と啓蒙活動

当社がターゲットとする消費者においては、「フトンを干す」という習慣が一般的であり、現時点における「フトンを洗う」という習慣は、まだ消費者に浸透している状況ではないと考えております。

そのため、当社は日本国民に対し「フトンを洗う」という習慣を浸透させるため、動画配信やSNS、TVCMなどを活用しながら啓蒙活動を行っております。さらには、近隣に当社の店舗がない消費者に対して、フトンのデリバリーサービスを行うなど、フトン洗いの素晴らしさを体験してもらう取り組みを積極的に行っております。

②直営店舗の早期収益化

当社の直営店は、栃木県を中心に12店舗展開しており、数年前に出店した店舗については順調に売上が伸び収益化が図れていますが、新規出店した店舗については、ウクライナ情勢の影響による建築資材や原材料のコストの値上がりにより、初期投資額が増加し、さらに原油高により光熱費が高騰し収益を圧迫させています。そのため、直営店舗の出店においては、設計段階から店舗開発の見直しを図り、かつ継続的にジローアプリを活用した販売促進や折込チラシなどを行い早期収益化の施策を実行しております。

加えて、ランドリー機器等の初期投資が抑えられ、損益としても減価償却費の負担が軽減される運営受託型の店舗については、新規出店を加速することにより早期収益化が図れるものと考えています。

③顧客満足度の更なる向上

当社は、直営店舗及びFC加盟店とも一般利用者となる顧客の満足度の更なる向上が必要となります。そのため、当社はまず直営店舗に自社開発のジローアプリを導入し、2022年2月に運用を開始いたしました。顧客目線から見ると、ジローアプリは、ポイントが付与され、洗濯乾燥機の稼働状況が把握でき、お得なサービスを受けられるなどのメリットがあります。

また、2022年8月からはフトンを店舗に持ち込むことができない顧客向けに、デリバリーサービスも開始いたしました。

これらのサービスをFC加盟店に順次提供できる体制を構築し、顧客のより一層の満足度の向上を図っております。

④内部管理体制の強化

当社は、小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでおります。

⑤人材の確保と育成

当社が実施するフトン洗い事業において、持続的な成長を進めるためには、優秀な人材の確保・育成が不可欠です。

人材の確保については、労働人口が減少する環境下において、フランチャイズ本部である当社は、即戦力である優秀な中途採用の人材を雇用することが困難となっております。

このような状況のもと、当社では採用活動をより一層強化するとともに、自社の知名度を高めるための施策も実施しております。

育成については、店舗研修を充実させるとともに、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置等により士気の高揚や潜在能力が顕在化できるよう努めております。

⑥FC 加盟店の売上向上及び運営支援

当社は 2018 年 12 月より FC 加盟店展開を開始し、約 5 年弱で全国 94 店舗（本書提出日現在の FC 加盟店数）まで拡大いたしました。当社フランチャイズ本部としては、FC 加盟店の売上拡大の施策や運営支援を充実させていくことが重要であると考えておりますが、当社は、上記の「⑤人材の確保と育成」のとおり、優秀な人材の確保が進んでおらず、かつ財務基盤がまだ充実していないことから少人数での支援体制となっているため、すべての FC 加盟店に対し行き届いた支援ができていないことが重要な課題と認識しております。

そのため、FC 加盟店の売上向上及び運営支援体制強化のために、当社の財務基盤の強化に加えて、人材の確保及び育成の強化を図り、直営店で培ったノウハウなどを共有するなど FC 加盟店に対して行き届いた支援ができるよう努めております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業に関するリスク

当社におけるフトン洗い事業における運営形態は、直営店、FC 加盟店、運営受託店舗によるものとなっています。

①直営店及び運営受託店舗における出店計画の遅延リスク

直営店出店は、当社が用地確保、機械や設備などの設備投資、店舗運営、販売促進活動まで行います。用地確保については、不動産会社と連携をとり物件開拓を行っておりますが、好立地の用地については他業種との用地確保競争により賃料が上昇する可能性があります。設備投資については、建築資材の高騰により初期投資額が増加する可能性があります。店舗運営におきましても、原油の高騰による影響で更に光熱費が高騰する可能性があります。

これらのように、大幅なコスト増となった場合は当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社としては、ジローアプリを活用した集客により売上拡大を図るとともに、固定費の削減に努めております。

また運営受託店舗については、売上高の内訳としてランドリー機器代が大きく占めております。そのため、出店計画の遅延により、売上高が毎月変動し、さらには期ズレとなった場合は営業損失につながる可能性があります。当社としては、出店計画に基づき用地確保を進めことに加え店舗工事の工期を厳格に管理することにより出店計画の遅延リスクを低減しております。

②FC 加盟店のオーナーの募集及び出店に関するリスク

FC 加盟店出店は、当社がFC 加盟店オーナーに対し、店舗の建築や内装工事から出店までのサポート及びランドリー機器の販売までしております。出店後は、FC 加盟店契約に基づくロイヤリティの受取、また洗剤等の販売を行っております。

フトン洗いのニーズは、健康志向の高まりにより増加傾向ではありますが、経済環境の変化により新規 FC 加盟店の開拓が停滞した場合や、既存 FC 加盟店オーナーの新規出店意欲が低下した場合は、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社としては、DM や紹介などを通じて、新規の FC 加盟店オーナーや運営受託型店舗のオーナーの開拓に努めております。

また FC 加盟店出店については、売上高の内訳としてランドリー機器代が大きく占めております。そのため、出店計画の遅延により、売上高が毎月変動し、さらには期ズレとなった場合は営業損失につながる可能性があります。当社としては、出店計画に基づき用地確保を進め及び店舗工事の工期を厳格に管理することにより出店計画の遅延リスクを低減しております。

③業界の動向に関するリスク

2020 年におけるコインランドリーの市場規模成長率はこれまでよりも鈍化し、前年比 102.1%の 1,001 億円^{(注) 1}となっており、2021 年には既存店の売上高が前年マイナスを続けるなど不調なコインランドリー事業者も増え、市場の拡大ペースは今後大きく鈍化していくものと考えております。この背景には、コインランドリーには「一般衣類洗い」をサービスの主軸としたものが多く、事業者増加による供給過多及び家庭用洗濯機の高性能化などがあると考えられます。

当社は一般的な無人のコインランドリーではなく、フトン洗いを主軸とした有人店舗及びデリバリーサービスを展開しているため、業界動向の影響を直接受ける可能性は低いと考えておりますが、経済環境の変化などにより、業界が縮小した場合は当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(注) 1. 「クリーニング関連市場に関する調査を実施 (2021 年)」株式会社矢野経済研究所、2021 年 9 月 14 日

④競合企業等の状況に関するリスク

現時点では「フトン洗い」を主軸とした競合企業は存在していないと認識しておりますが、既存の

コインランドリー事業者や異業種からの新規参入により、競争激化が発生した場合は当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社としては、事業モデルの模倣を防ぐ目的でフトン洗いとジローアプリの組み合わせたビジネス特許の取得を目指しており、加えてジローアプリを活用した顧客サービスの向上を図ることにより、競合他社が新規参入してきた場合でも差別化が図れるように進めております。

⑤ランドリー機器の仕入先に関するリスク

当社のランドリー機器は、主に株式会社 TOSEI の洗濯機及び乾燥機、集中精算機、両替機を使用しております。セルフランドリーについては、同社の TOSEI クラウドを導入しており、売上分析、機器管理、店舗管理を目的にコインランドリーのDX化を図っております。

当社と TOSEI 社は、資本関係もあることから安定的にランドリー機器が供給されると判断しており、重要性は低いと考えておりますが、TOSEI 社の経営方針等の変更により、安定的にランドリー機器が供給されなくなった場合は、ランドリー機器の売上が減少し、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社としましては、TOSEI 社のランドリー機器は性能が高いと判断しているため、今後も継続して使用していく方針ですが、他のメーカーについても情報収集を継続してまいります。

⑥店舗建築業者に関するリスク

当社の店舗は、主に有限会社ウィングダムに店舗の建築や内装工事を依頼しています。同社はコインランドリー店舗の居抜物件の改修工事や新築物件の建築に加えて、コインランドリーの店舗運営・企画にも精通しております。更に他の建築業者よりも高品質でかつ安価であることから、当社は継続して同社に建設工事を依頼しております。

しかしながら、同社の経営方針等の変更により、安定的に店舗の建築や内装工事が行われなくなった場合は、出店スピードが鈍化し、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社としては、複数の建設業者と相見積もりを取得しているため、これらの建設業者と継続してコミュニケーションを図っております。

⑦法規制に関するリスク

当社は、クリーニング業法、消防法、建築基準法、個人情報保護に関する法律、資金決済に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法などの法律などの規制を受けております。そのため、万一これらの違反に該当するような事態が発生した場合や、今後新たな法令などの制定、既存法令などの解釈変更がなされ事業が制約を受けることになった場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、法規制の改廃等の情報収集を行うとともに、法規制を遵守すべくチェック表を用いて、法令各種ガイドラインなどの遵守を徹底した事業運営を行っております。

⑧知的財産権に係るリスク

契約条件の解釈の齟齬などにより、当社が第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差し止め請求などを受けた場合、または第三者が当社の知的財産権を侵害するような場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、当社の主要サービスについては特許権や商標権を取得し、その知的財産権を保護する管理体制としております。

⑨クレームに係るリスク

フトン洗いにおいて、技術、品質での重大な不具合等が継続して発生した場合、各種クレームの発生及びこれに起因する損害賠償請求へ発展する可能性があります。クレームや損害賠償請求等によって当社の信用を大きく毀損し、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では、フトン洗いに関する技術及び品質向上を図るために、新人クルー（フトン洗い担当者）の入社時にフトンに関する座学及び実技研修を実施しており、入社後についても本部従業員が定期的に臨店を行い、クルーに対し指導及び教育をする体制を構築、運用しております。

(2) 組織に関するリスク

①従業員の採用、育成に関するリスク

当社は、今後も事業を拡大していく上で、必要な人材の継続的な確保と育成が重要であると考えております。そのため、採用活動が計画通りに進まず、また幹部人材及び予想を上回る人材の社外流出

があった場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、積極的な採用活動と人材育成に努めております。

②内部管理体制及び小規模組織に関するリスク

当社の組織は、常勤取締役3名、正社員8名、パート社員40名と小規模であります。当社は今後の業容拡大を踏まえ、内部管理体制の強化を進めており、具体的には規定やマニュアルの整備、監査役監査、内部監査の実施により、法令やルールを順守する体制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にもかかわらず、法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合は、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③特定人物への依存に関するリスク

当社の代表取締役社長である森下洋次郎は、当業界に精通し、多くの経営ノウハウを有し、経営戦略等の決定においても重要な役割を有しております。森下洋次郎が何らかの理由により、退任等をした場合には当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるため、重要なリスクと認識しておりますが、その顕在性は低いものと認識しております。

当社では、他の役員や従業員への権限移譲や、ノウハウのナレッジを推進することで、当社事業に対する影響を軽減する体制を構築することに努めております。

(3) 財務状況に関するリスク

①マイナスの繰越利益剰余金を計上していることについて

当社は、TVCMなどの広告、販売促進投資、及び新規出店を積極的に実施してきたことから、2022年12月末現在マイナスの繰越利益剰余金(2022年12月期末 △37,165千円)を計上しております。

当社は、この広告、販売促進投資、新規出店に基づく効果として売上及び利益拡大を目指しております。しかしながら、将来において想定通り当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社の事業が計画通り進まず当期純利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が遅れる可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、広告や販売促進投資及び新規出店を計画通り進めるとともに、ゼロアプリを活用した集客を行い収益性の向上を図っていく方針です。

②配当政策に関するリスク

当社は内部留保が充実しているとはいえ、創業以来配当を行っておりません。また当社は店舗出店を継続的に実施していく必要があることから、当面は内部留保の充実に努め事業成長のための資金確保を優先することを基本としております。

しかしながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案して利益還元策を検討してまいります。

③資本業務提携契約に関するリスク

当社は2023年2月8日にコネクシオ社と資本業務提携契約を締結しており、これにより企業価値の向上と成長の加速を目指しております。

しかしながら、事業環境の急変や想定外の事態の発生により、当該資本業務提携が当初の目標どおり推移せず、状況によっては当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社としては、コネクシオ社と密に連携して、事業環境の変化などに対処できる体制を構築しております。

④売上高の変動に関するリスク

当社は中期計画で策定した出店計画にもとづいて每期新規出店をしております。

しかしながら、店舗用地の確保が進まなかった場合や、天候等の理由により店舗工事の遅延が発生した場合は、出店計画通り新規出店が進まず売上高が毎月変動し、さらには期ズレとなった場合は営業損失につながる可能性があります。

店舗用地の確保については、北関東エリアと首都圏エリアで役割を分担したチームを編成しており、そのチームは地場の不動産会社との連携強化及びネットからの情報収集等により店舗用地を確保しております。店舗工事については、積雪地域は工事の影響を受ける可能性があるため、冬季に出店する場合は天候リスクなどを考慮した工事期間を見積もって工事遅延リスクを軽減しております。

(4) その他

①新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて人々の移動が制約された場合は、当社サービスに対する需要が低下する可能性があり、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、新型コロナウイルス感染症による影響を受けないサービスとして、2022年7月よりフロン洗いのデリバリーサービスを開始しております。

②自然災害等に関するリスク

当社の直営店及びFC加盟店の店舗、それらの従業員の居住地に甚大な被害をもたらす災害が発生した場合は、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、このようなリスクを最小限にするため、全国的に出店を拡大しております。

③個人情報に関するリスク

当社は事業を通じて取得した個人情報を所有しております。そのため、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜、顧客の取引停止などの損害が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、「個人情報の保護に関する法律」の規定に則って作成した個人情報保護規程に沿って管理するとともに、2022年に「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。

(5) J-Adviser との契約について

当社グループは、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market に上場予定です。当社では、フィリップ証券(株)を担当 J-Adviser に指定することについての取締役会決議に基づき、2021年12月30日にフィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約（以下「当該契約」といいます）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下の通りです。

なお、本発行者情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)（以下「乙」という）は J-Adviser 契約（以下「本契約」という）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限り）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間に おいて、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の a 及び、b に定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者

が記載した書面

- b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合
甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る）
甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
 - (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - (b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合
当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
 - (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - (b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する)の日
 - (a) TOKYO PRO Market の上場株券等
 - (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む)についての書面による報告を受けた日)
- c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合(③bの規定の適用を受ける場合を除く)は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれらiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でないことが認められた場合。

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないことを判断した場合。

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う）。
- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り 1 ヶ月とする）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイジーとのフランチャイジー加盟契約

①契約書の名称
FC 加盟契約書

②契約の本旨
「フトン巻きのジローフランチャイズ・システム」に加盟し、「フトン巻きのジロー」の名称及び商標を使用し事業を行うことです。

③加盟店から徴収する加盟金、その他金銭に関する主な事項

加盟金	各店舗のフランチャイズ契約ごとに 1,200 千円
開業キット	400 千円から 2,800 千円
加盟保証金	1,000 千円
ロイヤリティ	5%

④契約の期間
2年

(2) フランチャイジーとの運営委託契約

①契約書の名称
造作等売買及び加盟店運営委託契約書

②契約の本旨
ランドリー機械等の売買及び加盟店の運營業務委託です。

③加盟店から徴収する加盟金、その他金銭に関する主な事項

ランドリー機器の売買	都度見積もり
運営委託料	売上高に応じて変動

④契約の期間
2年

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は482,775千円で、前事業年度末に比べ50,944千円減少しております。主な変動要因は、売掛金の増加72,907千円、商品の増加45,013千円であったものの、現金及び預金の減少151,434千円、未収消費税等の減少25,832千円によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は992,900千円で、前事業年度末に比べ210,502千円増加しております。主な変動要因は、直営店である長崎県諫早福田店及び栃木県鹿沼東町店、運営受託店舗である栃木県小山城北店の新規出店に伴い、建物の増加73,712千円、機械装置の増加43,341千円、今後出店予定の建設工事として建設仮勘定の増加88,055千円、フランチャイズ加盟店に対するダクト工事などによる長期前払費用の増加10,805千円によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は383,963千円で、前事業年度末に比べ42,459千円減少しております。主な変動要因は、未払金の増加65,775千円であったものの、買掛金の減少81,200千円、前受金の減少19,557千円によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は759,933千円で、前事業年度末に比べ65,561千円減少しております。主な変動要因は、長期借入金の減少83,688千円によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は331,779千円で、前事業年度末に比べ267,579千円増加しております。主な変動要因は、当期純利益49,179千円及び新株発行に伴い資本金の増加109,200千円、資本剰余金の増加109,200千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

「1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりです。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 運転資本

上場予定日(2023年8月10日)から12か月間の運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備等の総額は 215,998 千円であり、主に直営店の出店に 178,498 千円及びジョロアプリの開発に 37,500 千円です。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社は、フトン洗い事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備は次のとおりです。

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	店舗及び 本社の所 在(都道 府県)	帳簿価格(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械装置	土地 (面積 m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社(栃木 県宇都宮 市)	本社設備	栃木県	4,980	—	—	—	13,081	18,062	9
上戸祭店 (栃木県宇 都宮市)他 14店舗	直営及び 運営受託 店舗	栃木県	314,759	98,075	42,442 (458.11)	48,887	93,194	597,359	— (37)
山形北町店 (山形県山 形市)	直営店舗	山形県	25,011	14,187	—	—	1,382	40,581	—
諫早福田店 (長崎県諫 早市)	直営店舗	長崎県	22,587	14,886	—	—	1,849	39,323	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、建設仮勘定及びソフトウェアの合計です。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	公表日現在発行数(株) (2023年7月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	1,425,700	1,574,300	1,715,000	非上場	単元株式数 100株
計	6,000,000	1,425,700	1,574,300	1,715,000	—	—

- (注) 1. 2023年1月5日、2023年1月16日、2023年2月8日開催の臨時株主総会において、第三者割当による株式の発行の決議を行い、それぞれ2023年1月10日に63株、2023年1月20日に194株、2023年2月17日に1,150株発行しております。
2. 2023年3月30日開催の取締役会決議により、2023年3月31日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は5,940,000株増加し、6,000,000株となっております。
3. 2023年3月30日開催の取締役会決議により、2023年3月31日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は1,697,850株増加し、1,715,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2022年4月28日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (2022年12月31日)	公表日の前月末現在 (2023年7月6日)
新株予約権の数(個)	14,000	14,000(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000(注1、3)	14,000(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注2、3)	150(注2、3)
新株予約権の行使期間	自 2024年4月29日 至 2032年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150(注3) 資本組入額 75(注3)	発行価格 150(注3) 資本組入額 75(注3)
新株予約権の行使の条件	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 ②新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

3. 2023年3月30日開催の取締役会決議により、2023年3月31日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月31日 (注) 1.	2,820	14,063	14,100	68,600	14,100	68,600
2022年6月3日 (注) 2.	800	14,863	52,000	120,600	52,000	120,600
2022年7月22日 (注) 3.	471	15,334	30,615	151,215	30,615	151,215
2022年9月28日 (注) 4.	409	15,743	26,585	177,800	26,585	177,800
2023年1月10日 (注) 5.	63	15,806	4,095	181,895	4,095	181,895
2023年1月20日 (注) 6.	194	16,000	12,610	194,505	12,610	194,505
2023年2月17日 (注) 7.	1,150	17,150	74,750	269,255	74,750	269,255
2023年3月31日 (注) 8.	1,697,850	1,715,000	—	269,255	—	269,255

- (注) 1. 有償第三者割当
 割当先 蓮本 泰之、福田 直樹
 発行価格 10,000 円
 資本組入額 5,000 円
2. 有償第三者割当
 割当先 株式会社 TOSEI
 発行価格 130,000 円
 資本組入額 65,000 円
3. 有償第三者割当
 割当先 神保株式会社、瀬之口 潤輔、西村 利男、SINGS 株式会社、當眞 勇、當眞 嗣由、當眞 嗣史、
 株式会社マルユウエナジー、菊地 政隆、栗崎 純一、マルティニーク株式会社、松村繁
 発行価格 130,000 円
 資本組入額 65,000 円
4. 有償第三者割当
 割当先 とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合、木下 仁志
 発行価格 130,000 円
 資本組入額 65,000 円
5. 有償第三者割当
 割当先 瀬之口 潤輔、株式会社 VAST
 発行価格 130,000 円
 資本組入額 65,000 円
6. 有償第三者割当
 割当先 石川 修、石川 順子、石川 正人、株式会社 MARCH コーポレーション、吉原 邦彦
 発行価格 130,000 円
 資本組入額 65,000 円
7. 有償第三者割当
 割当先 コネクショ株式会社
 発行価格 130,000 円
 資本組入額 65,000 円
8. 2023 年 3 月 30 日開催の取締役会決議により、2023 年 3 月 31 日付で普通株式 1 株を 100 株に分割しております。これにより株式数は 1,697,850 株増加し、1,715,000 株となっております。

(6) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	9	—	—	16	26	—
所有株式数(単元)	—	385	—	11,799	—	—	4,966	17,150	—
所有株式数の割合(%)	—	2.2	—	68.8	—	—	29.0	100.0	—

(注) 2023 年 3 月 31 日付で普通株式 1 株を 100 株に分割しております。また、2023 年 3 月 31 日付で定款変更を行い、100 株を 1 単元とする単元株制度を導入しております。

(7) 【大株主の状況】

第三部【株式公開情報】第3【株主の状況】に記載のとおりです。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,715,000	1,715,000	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,715,000	—	—
総株主の議決権	—	1,715,000	—

(注) 1. 2023年3月30日開催の取締役会決議により、2023年3月31日付で普通株式1株を100株に分割を行っており、完全議決権株式数(その他)及び発行済株式総数の株式数はそれぞれ1,715,000株となっております。
2. 2023年3月31日付で定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

第1回新株予約権(2022年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	2022年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、配当政策につきましては、当社は成長過程にあることから、財務基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、事業拡大のための投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

当事業年度は、今後の事業展開の備えとして、内部留保を充実させるべきと判断したことから剰余金の配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、財務基盤の強化、将来の事業展開のために資金等に充当していく方針です。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員 の 状 況】

男性 6 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 14%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有 株式数 (株)
代表 取締役 社長	—	森下 洋次郎	1977年 7 月 29 日生	2001年 4 月 2006年 9 月 2015年 4 月 2017年 6 月 2020年 5 月 2022年 3 月 2022年 11 月	ブライスウォーターハウスクーパースコン サルタント株式会社入社 バズー株式会社設立 代表取締役就任 (現任) 立命館大学 客員教授就任 当社設立 代表取締役就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長就任 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 1	(注) 3	795,200 (注) 4
取締役	—	渡邊 直人	1983年 12 月 7 日生	2006年 4 月 2019年 10 月 2020年 1 月 2021年 7 月	積和不動産株式会社 (現 積水ハウス不動 産東京株式会社) 入社 株式会社アレクシード入社 当社入社 社長室長 当社 取締役就任 (現任)	(注) 1	(注) 3	22,000
取締役	管理 部長	梶川 量由	1974年 6 月 17 日生	2000年 10 月 2005年 9 月 2012年 6 月 2014年 1 月 2016年 1 月 2016年 6 月 2017年 5 月 2017年 10 月 2018年 9 月 2019年 3 月 2020年 6 月 2022年 1 月 2023年 3 月	ハイビック株式会社入社 医療産業株式会社 (現: 株式会社MICメデ ィカル) 入社 株式会社ホットリンク入社 同社 コーポレート本部長 株式会社トレンドExpress 監査役就任 流行特急有限公司 (天津) 監事就任 アルトラエンタテインメント株式会社 監査役就任 バス株式会社入社 執行役員管理本部長 Blockshine Japan株式会社 取締役CF0就 任 株式会社マードウレクス 取締役管理部 長就任 株式会社Warranty technology入社 執行 役員財務部長 当社入社 管理部長 当社 取締役管理部長就任 (現任)	(注) 1	—	2,000
取締役	—	蓮本 泰之	1977年 9 月 24 日生	2001年 4 月 2013年 10 月 2016年 5 月 2017年 1 月 2019年 4 月 2020年 5 月 2020年 10 月 2021年 4 月	三菱商事株式会社入社 株式会社ローソン出向 三菱商事株式会社帰任 株式会社ウィルズ 常務取締役CF0就任 同社 専務取締役CF0就任 (現任) 株式会社ロータスキャピタル設立 代表 取締役就任 (現任) 株式会社ネットマイル取締役就任 (現 任) 当社 取締役就任 (現任)	(注) 1	(注) 3	212,000
監査役	—	大岩 富士子	1969年 1 月 28 日生	1987年 4 月 1993年 2 月 1998年 9 月 2001年 4 月 2012年 2 月 2023年 1 月 2023年 3 月	株式会社新日本仮設入社 東邦生命保険相互会社 (現: ジブラルタ 生命保険株式会社) 入社 大和証券ビジネスセンター入社 荒井工務所株式会社入社 株式会社板橋工業入社 当社入社 当社監査役就任 (現任)	(注) 2	—	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)
監査役	—	大西 一史	1971年6月25日生	1994年10月 中央監査法人入所 1998年3月 公認会計士登録 2007年8月 税理士法人渡邊芳樹事務所入所 2009年6月 フェニックス監査法人設立 代表社員就任 2009年9月 税理士登録 2009年9月 税理士法人シリウス設立 代表社員就任 2015年9月 グランツ税理士法人設立 代表社員就任(現任) 2017年6月 株式会社ZMP 監査役就任(現任) 2018年5月 株式会社ユウクリ監査役就任(現任) 2021年7月 当社監査役就任(現任)	(注)2	(注)3	—
監査役	—	秋田 正倫	1974年5月3日生	2000年4月 キヤノン株式会社入社 2007年7月 株式会社エムティーアイ入社 同社 執行役員 2010年10月 株式会社テラモバイル マーケティング 事業本部長 2012年6月 株式会社エムティーアイ 執行役員 Healthcare事業部長 2015年5月 株式会社ファルモ 取締役就任 2015年6月 株式会社エムティーアイ 執行役員 ヘル スケア事業本部副本部長 株式会社エバージーン 代表取締役社長 就任 2018年3月 クリニカル・プラットフォーム株式会社 取締役就任 2018年9月 株式会社ソラミチシステム 取締役就任 2019年4月 琉球大学 医学部・国際地域創造学部 非常勤講師 2021年1月 株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ ホールディングス 代表取締役就任 株式会社ルナルナメディコ 取締役就任 株式会社カラダメディカ 取締役就 任 株式会社母子モ 取締役就任 2023年3月 当社監査役就任(現任) 2023年5月 エアウォーター株式会社入社 グループ テクノロジーセンター CIO(現任)	(注)2	—	—
計						—	1,031,200

- (注) 1. 取締役の任期は、2023年5月18日開催の臨時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2. 監査役の任期は、2023年5月18日開催の臨時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 2022年12月期における役員報酬の総額は24,200千円を支給しております。
4. 代表取締役社長 森下洋次郎氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるバズー株式会社が所有する株式数を含んでおります。
5. 蓮本泰之氏は、社外取締役です。
6. 大西一史氏及び秋田正倫氏は、社外監査役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

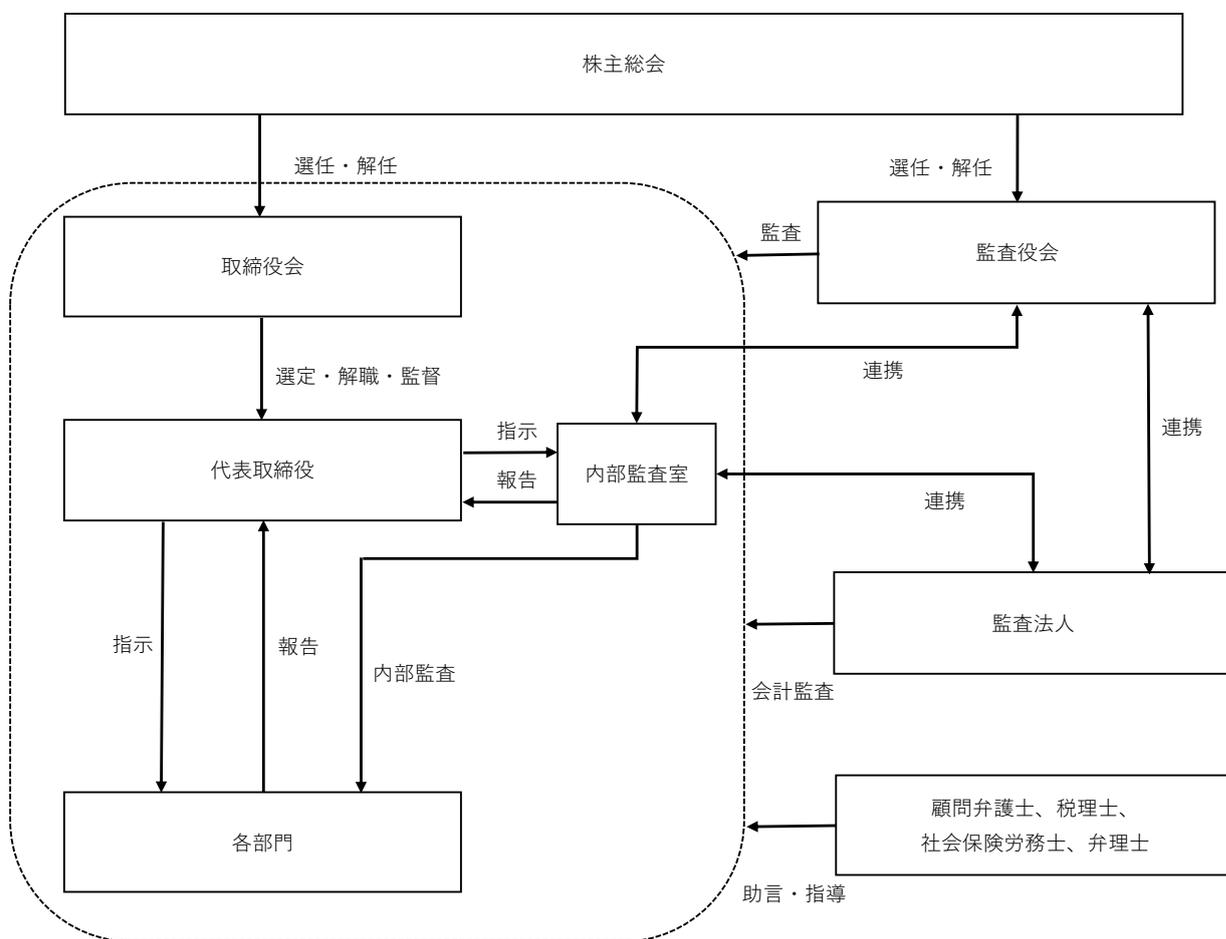
当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立を目指し、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現することがコーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。また、多くのステークホルダーからの信頼を得るには、タイムリーディスクロージャーも必要であると考えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年3月30日開催の第6回定時株主総会の決議に基づき、同日付をもって監査役会設置会社にいたしました。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンスの状況及び上記指針を踏まえ、当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり諸施策を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



イ. 取締役会

当社の取締役会は、4名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されております。

取締役会は、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項に関する意思決定を行っております。定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。なお、構成員につきましては、「5【役員】」に記載しており、議長は代表取締役です。

ロ. 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。監査役は監査役規定に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査するとともに適宜必要な意見を述べております。

ハ. 会計監査

当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお2022年12月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、小室豊和氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士4名その他3名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

ニ. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、当社は規模が小さい組織であることから4名の取締役（うち社外取締役1名）及び常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される取締役会で代替しております。代表取締役社長を含む業務執行取締役3名は、当社のリスク及びコンプライアンス全般について責任を有しております。またリスク・コンプライアンスの取締役会での審議、決定は、四半期に1度開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④内部監査の状況

内部監査は、内部監査専任担当者1名が内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に関する監査を実施しております。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。また、内部監査専任担当者は、監査役、監査法人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名及び社外監査役は2名を選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、また社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外取締役蓮本氏は、当社の株式212,000株を所有しております。社外取締役蓮本氏は、当社との間にはそれ以外に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大西氏及び秋田氏は、当社との間には人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	21,200	21,200	—	—	3
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	3,000	3,000	—	—	—

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑮株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	9,600	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近事業年度）

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

（最近事業年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	405,987	254,552
売掛金	9,692	82,599
商品	22,021	67,034
前払金	—	2,554
前払費用	37,226	42,846
未収入金	8,494	11,204
未収消費税等	47,751	21,919
短期貸付金	2,500	—
その他	46	63
流動資産合計	533,719	482,775
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	293,627	367,339
機械装置（純額）	83,808	127,149
車両運搬具（純額）	278	825
工具、器具及び備品（純額）	3,546	7,898
土地	42,442	42,442
リース資産（純額）	63,231	48,887
建設仮勘定	770	88,825
有形固定資産合計	※ 487,704	※ 683,367
無形固定資産		
のれん	55,597	49,872
ソフトウェア	—	12,550
ソフトウェア仮勘定	10,250	32,750
無形固定資産合計	65,847	95,172
投資その他の資産		
長期前払費用	151,761	162,566
差入保証金	15,210	36,500
建設協力金	16,193	15,294
保険積立金	45,680	—
投資その他の資産合計	228,845	214,361
固定資産合計	782,398	992,900
資産合計	1,316,118	1,475,676

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	163,871	82,671
1年内返済予定の長期借入金	83,688	83,688
リース債務	14,655	15,242
未払金	28,886	94,661
未払費用	6,664	5,656
未払法人税等	475	13,542
前受金	42,657	23,100
前受収益	84,875	46,937
ポイント引当金	—	7,195
契約負債	—	9,684
その他	649	1,581
流動負債合計	426,422	383,963
固定負債		
長期借入金	688,836	605,148
リース債務	57,867	42,624
繰延税金負債	6,251	10,545
資産除去債務	18,797	37,557
長期未払金	11,743	13,497
預り保証金	42,000	50,560
固定負債合計	825,495	759,933
負債合計	1,251,918	1,143,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,600	177,800
資本剰余金		
資本準備金	68,600	177,800
その他資本剰余金	13,345	13,345
資本剰余金合計	81,945	191,145
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△86,345	△37,165
利益剰余金合計	△86,345	△37,165
株主資本合計	64,199	331,779
純資産合計	64,199	331,779
負債純資産合計	1,316,118	1,475,676

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
売上高	992,710		760,569	
売上原価	682,176		546,098	
売上総利益	310,533		214,470	
販売費及び一般管理費	※1	298,848	※1	232,271
営業利益	11,685		△17,801	
営業外収益				
受取利息	1		3	
保険解約戻戻金	—		98,011	
その他	237		655	
営業外収益合計	239		98,671	
営業外費用				
支払利息	2,467		9,879	
支払手数料	317		1,146	
その他	100		—	
営業外費用合計	2,885		11,026	
経常利益	9,038		69,843	
特別損失				
固定資産除却損	—	※2	—	429
減損損失	—	※3	—	6,058
特別損失合計	—		6,488	
税引前当期純利益	9,038		63,355	
法人税、住民税及び事業税	475		9,881	
法人税等調整額	6,251		4,293	
法人税等合計	6,726		14,175	
当期純利益	2,312		49,179	

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 商品原価					
1 期首商品棚卸高		45,776		22,021	
2 当期商品仕入高		507,362		274,441	
合計		553,139		296,462	
3 期末商品棚卸高		22,021		67,034	
差引		531,117	77.9	229,428	42.0
II 労務費		6,167	0.9	23,053	4.2
III 経費	※	144,891	21.2	293,616	53.8
当期売上原価		682,176	100.0	546,098	100.0

※ 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注費	100,274	99,075
地代家賃	8,041	38,621
水道光熱費	3,465	42,546
消耗品費	5,623	30,469
減価償却費	13,287	61,380
その他	14,198	21,522

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	54,500	54,500	13,345	67,845	△88,657	△88,657	33,687	33,687
当期変動額								
新株の発行	14,100	14,100	—	14,100	—	—	28,200	28,200
当期純利益	—	—	—	—	2,312	2,312	2,312	2,312
当期変動額合計	14,100	14,100	—	14,100	2,312	2,312	30,512	30,512
当期末残高	68,600	68,600	13,345	81,945	△86,345	△86,345	64,199	64,199

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	68,600	68,600	13,345	81,945	△86,345	△86,345	64,199	64,199
当期変動額								
新株の発行	109,200	109,200	—	109,200	—	—	218,400	218,400
当期純利益	—	—	—	—	49,179	49,179	49,179	49,179
当期変動額合計	109,200	109,200	—	109,200	49,179	49,179	267,579	267,579
当期末残高	177,800	177,800	13,345	191,145	△37,165	△37,165	331,779	331,779

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2021年1月1日	(自	2022年1月1日
	至	2021年12月31日)	至	2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		9,038		63,355
減価償却費		14,888		65,242
長期前払費用償却費		7,456		34,634
のれん償却額		1,482		5,725
ポイント引当金の増減額(△は減少)		—		7,195
受取利息		△1		△3
支払利息		2,467		9,879
固定資産除却損		—		429
減損損失		—		6,058
生命保険解約返戻金		—		△98,011
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(△は減少)		—		3,661
売上債権の増減額(△は増加)		28,317		△72,907
棚卸資産の増減額(△は増加)		△22,021		△45,012
仕入債務の増減額(△は減少)		62,840		△81,200
未収入金の増減額(△は増加)		△8,494		△2,710
未収消費税等の増減額(△は増加)		△47,751		25,831
未払金の増減額(△は減少)		16,433		8,861
前受金の増減額(△は減少)		11,600		△19,557
前払金の増減額(△は増加)		—		△2,554
前払費用の増減額(△は増加)		△24,265		13,981
前受収益の増減額(△は減少)		84,875		△38,137
預り保証金の増減額(△は減少)		13,000		8,560
契約負債の増減額(△は減少)		—		9,684
その他		9,671		2,466
小計		159,536		△94,527
利息の受取額		1		3
利息の支払額		△2,467		△9,839
法人税等の支払額		△289		△475
営業活動によるキャッシュ・フロー		156,781		△104,838

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△63,177	△178,498
無形固定資産の取得による支出	△10,250	△37,500
敷金及び保証金の差入による支出	△2,300	△21,290
長期前払費用の取得による支出	△163,631	△65,044
事業譲受による支出	※2 △429,240	—
保険積立金の積立による支出	△5,495	—
保険解約による収入	—	143,692
貸付金の回収による収入	500	2,500
貸付による支出	△3,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△676,595	△156,140
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	—
短期借入金の返済による支出	△101,050	—
長期借入れによる収入	800,000	—
長期借入金の返済による支出	△27,476	△83,688
株式の発行による収入	28,200	218,400
リース債務の返済による支出	△3,574	△14,655
割賦債務の返済による支出	—	△10,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	796,099	109,544
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	276,284	△151,434
現金及び現金同等物の期首残高	129,702	405,987
現金及び現金同等物の期末残高	※1 405,987	※1 254,552

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～32年
機械装置	5年～13年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産 (のれんを除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(4) のれん

5年～10年で定額法により償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進のためのポイント制度において、キャンペーン等として無償で顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はフトン洗い事業について、FC加盟店、消費者に対してフトン洗い等のサービスを提供しております。

(1) FC加盟店にかかる収益認識

ロイヤリティ収入は、フランチャイジーに対してノウハウ及び商標等のライセンスを許諾し、FC契約書に基づきフランチャイジーから収受し、実現主義で収益を認識しております。

ランドリー機器の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、顧客の検収時に収益を認識しております。

加盟金は、FC契約締結時に当該対価を前受収益として計上した後、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

(2) 直営店に係る収益認識

直営店売上高は、顧客にフトン洗いの提供が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社は会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
のれん	55,597 千円	49,872 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は2021年9月30日付で株式会社アレクシードから直営店舗を事業譲受したことに伴って、のれんを計上しております。

のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、のれんを含むより大きな単位において事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、減損損失を計上する可能性があります。

将来の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画における主要な仮定は、直営店舗における売上高であり、将来の不確実な市場環境や経営環境の変化等により、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	487,704 千円	683,367 千円
無形固定資産	65,847 千円	95,172 千円
投資その他の資産（長期前払費用）	151,761 千円	162,566 千円
減損損失	— 千円	6,058 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は減損損失の認識にあたってキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に直営店舗を基本単位として、グルーピングを行っております。

直営店舗の将来キャッシュ・フローの見積りは、他のコインランドリー店舗との競合状況、直営店舗の認知状況、気象・天候条件等により大きく影響を受けます。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度に与える影響はありません。また、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することと致しました。この変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	15,073千円	76,857千円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.6%、当事業年度18.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.4%、当事業年度81.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	21,900千円	24,200千円
給料手当	13,261	29,133
広告宣伝費	192,903	14,486
販売促進費	—	21,202
支払報酬	31,322	20,828
減価償却費	1,601	3,861
長期前払費用償却	2,948	26,100
のれん償却額	1,482	5,725
ポイント引当金繰入額	—	7,195

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物 (純額)	—	429千円

※3 減損損失

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません

当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
栃木県佐野市	直営店舗	建物	6,058

(資産グルーピングの方法)

主に管理会計上の直営店舗区分をグルーピングの単位としております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当事業年度において、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値により測定しております。割引率は国債の流通利回りを使用して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,243	2,820	—	14,063
合計	11,243	2,820	—	14,063

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,063	1,680	—	15,743
合計	14,063	1,680	—	15,743

(変動事由の概要)

当社は2022年6月3日、2022年7月22日、2022年9月28日に第三者割当により新株をそれぞれ800株、471株、409株発行しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内容	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	(注)

(注) 当社はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。また、ストック・オプションとしての第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	405,987千円	254,552千円
現金及び現金同等物	405,987	254,552

※2. 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価格と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりです。

固定資産	448,436千円
固定負債	△76,097千円
のれん	56,901千円
事業譲受の取得価格	429,240千円
事業譲受により取得した現金及び現金同等物	—千円
差引: 事業譲受による支出	429,240千円

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金及びリース債務は、主に運転資金、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。借入金及びリース債務は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度（2021年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	15,210	14,541	△668
(2) 建設協力金	16,193	16,188	△5
資産計	31,403	30,729	△674
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	772,524	772,524	—
(2) リース債務（1年内返済予定を含む）	72,522	72,173	349
(3) 長期未払金（1年内返済予定を含む）	18,544	18,538	6
負債計	836,591	863,235	355

当事業年度（2022年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	36,500	31,682	△4,817
(2) 建設協力金	15,294	15,280	△14
資産計	51,794	46,962	△4,831
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	688,836	688,836	—
(2) リース債務（1年内返済予定を含む）	57,867	57,243	624
(3) 長期未払金（1年内返済予定を含む）	25,713	25,691	22
負債計	772,417	771,770	646

(注1)。「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「短期貸付金」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)．金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 建設協力金

建設協力金の時価については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価格によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) リース債務（1年内返済予定を含む） (3) 長期未払金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引または割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(注3)．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません

(注4). 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	405,987	—	—	—
売掛金	9,692	—	—	—
未収入金	8,494	—	—	—
短期貸付金	2,500	—	—	—
差入保証金	—	1,700	600	12,910
建設協力金	899	4,495	4,495	6,302
合計	427,573	6,195	5,095	19,212

当事業年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	254,552	—	—	—
売掛金	82,599	—	—	—
未収入金	11,204	—	—	—
差入保証金	3,530	—	8,740	24,230
建設協力金	899	4,495	4,495	5,403
合計	352,786	4,495	13,235	29,633

(注5). 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	83,688	83,688	83,688	83,688	233,564	204,208
リース債務 (1年内返済予定を含む)	14,655	15,242	15,854	15,279	3,244	8,246
長期未払金 (1年内返済予定を含む)	6,300	6,387	5,856	—	—	—
合計	104,643	105,318	105,399	98,967	236,808	212,454

当事業年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	83,688	83,688	83,688	233,564	82,680	121,528
リース債務（1年内返済予定を含む）	15,242	15,854	15,279	3,244	2,692	5,553
長期未払金（1年内返済予定を含む）	12,215	11,937	1,560	—	—	—
合計	111,146	111,479	100,528	236,808	85,372	127,081

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	31,682	—	31,682
建設協力金	—	15,280	—	15,280
長期借入金	—	688,836	—	688,836

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（1）差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標により割引く方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（2）建設協力金

建設協力金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割引く方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（3）長期借入金

長期借入金（1年内返済予定を含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 14,000株 (注)2
付与日	2022年4月28日
権利確定条件	「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	自 2024年4月29日 至 2032年4月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2023年3月31日付で株式分割(1株につき100株の割合)を行っておりますが、上記株数は分割後の株数で記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2022年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前（株）	
前事業年度末	—
付与	14,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	14,000
権利確定後（株）	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2023年3月31日付で株式分割（1株につき100株の割合）を行っておりますが、上記株数は分割後の株数で記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価額（円）	150
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

(注) 2023年3月31日付で株式分割（1株につき100株の割合）を行っておりますが、上記は分割後の価格で記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位あたりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	8,080千円	一千円
資産除去債務	6,377	11,439
ポイント引当金	—	2,191
減損損失	—	1,845
その他	8,633	—
繰延税金資産小計	23,091	15,477
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△8,080	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,010	△15,477
評価性引当額小計	△23,091	△15,477
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△6,251	△10,545
繰延税金負債合計	△6,251	△10,545
繰延税金資産の純額	△6,251	△10,545

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	8,080	8,080
評価性引当額	—	—	—	—	—	△8,080	△8,080
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実行税率を乗じた額です。

当事業年度 (2022年12月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.1%	30.5%
住民税均等割	5.3	1.5
評価性引当額の増減	34.7	△12.0
税率変更による影響	—	2.0
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.4	22.4

(持分法損益等)

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
事業譲受

事業譲受の概要

(1) 事業譲受先

株式会社アレクシード

(2) 事業譲受の内容

フトン巻きのジローの店舗

(3) 事業譲受の理由

当社は、主要な FC 加盟店である株式会社アレクシードの栃木県の店舗を継承することが、今後の売上拡大と収益強化に有益であると経営判断し、当該事業を譲り受けることとしました。

(4) 事業譲受日

2021年9月30日

(5) 事業譲受価額及び方法

譲受価額の合計 429,240 千円 決済方法 現金決済

(6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

56,901 千円

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び負債

固定資産 448,436 千円

固定負債 76,097 千円

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に直営店の不動産賃貸借契約書に基づく原状回復義務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数とし、割引率は耐用年数に応じた国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	一千円	18,797千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,791	18,710
時の経過による調整額	5	50
期末残高	18,797	37,557

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
該当事項はありません。

（収益認識関係）

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、フトン洗い事業を主としており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	フトン洗い事業等
一時点で移転される財及びサービス	638,921
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	121,647
顧客との契約から生じる収益	760,569
外部顧客への売上高	760,569

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「【注記事項】（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約負債の残高等

	当事業年度 (2022年12月31日)
契約負債(期首残高)	一千円
契約負債(期末残高)	9,684千円

契約負債は、当社が販売時にカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに基づき顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高です。契約負債は、顧客のポイントの使用による収益認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、フトン洗い事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、フトン洗い事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、フトン洗い事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の当社役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社アレクシード	栃木県宇都宮市	10,000	不動産賃貸	—	FC加盟店オーナー	ロイヤリティ収入	5,397	—	—
							外注費等	830	—	—
							賃借料	3,270	—	—
							事業譲受に伴う債権債務(注)2	7,877	立替金 未収入金 未払金 預り金	7 5,534 2,331 4
							事業譲受譲受資産合計(注)2	448,436	—	—
							譲受負債合計	76,097	—	—
							仕入	1,305	—	—
							のれん	56,901	—	—
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	バズー株式会社	沖縄県浦添市	95,000	資産管理会社	(被所有)直接58.0	当社代表取締役の資産管理会社	債務被保証(注)3	592,817	—	—

(注) 1. 事業譲受については、加盟店オーナーであった株式会社アレクシードから9店舗譲受したものであり、第三者の株式価値算定機関で算定した価値を勘案し価格を決定しております。

2. 銀行からの借入について、代表取締役 森下洋次郎の資産管理会社であるバズー株式会社から債務保証を受けております。取引金額については、借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権の 所有（被 所有）割 合（%）	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森下洋次郎	—	—	会社役員	—	当社代表 取締役	債務 被保証 (注) 1	29,707	—	—
役員	福田直樹	—	—	会社役員	(被所有) 直接 24.0	当社取締 役社長	債務 被保証 (注) 2	4,200	—	—

(注) 1. 銀行からの借入について、代表取締役 森下洋次郎から債務保証を受けております。取引金額については、借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 店舗の賃貸借契約について、取締役社長 福田直樹から債務保証を受けております。当該連帯保証物件の年間賃借料は708千円です。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の当社役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権の 所有（被 所有）割 合（%）	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議 決権の過 半数を自 己の計算 において 所有して いる会社	バズー株 式会社	沖縄県浦 添市	95,000	資産管理 会社	(被所有) 直接 50.5	当社代表 取締役の 資産管理 会社	債務 被保証 (注)	512,645	—	—

(注) 銀行からの借入について、代表取締役 森下洋次郎の資産管理会社であるバズー株式会社から債務保証を受けております。取引金額については、借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権の 所有（被 所有）割 合（%）	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森下洋次郎	—	—	会社役員	—	当社代表 取締役	債務被保 証 (注)	26,191	—	—

(注) 銀行からの借入について、代表取締役 森下洋次郎から債務保証を受けております。取引金額については、借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	45円65銭	210円75銭
1株当たり当期純利益	1円73銭	33円12銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 2023年3月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	64,199	331,779
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	64,199	331,779
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,406,300	1,574,300

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,312	49,179
普通株式に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,312	49,179
普通株式の期中平均株式数(株)	1,337,500	1,485,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権の株式数14,000株)。詳細は「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用について

2023年3月30日開催の取締役会の決議に基づき、2023年3月31日付で、以下のとおり株式分割を行っております。また、同日付をもって単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

株式単位当たりの金額の引下げを行うことで株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元制度の採用を行います。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2023年3月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

② 株式分割による増加株式数

普通株式 1,697,850株

③ 株式分割後の発行済株式総数

普通株式 1,715,000株

④ 株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 3,000,000株

⑤ 株式分割の効力発生日

2023年3月31日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 単元株制度の採用

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2. 第三者割当増資について

当社は2023年1月5日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを以下の要領で決議し、2023年1月10日に払込が完了いたしました。

募集株式の数	普通株式 63株
募集株式の払込金額	1株につき金130,000円
払込金額の総額	金8,190,000円
増加する資本金	増加する資本金の額は、金4,095,000円
資本準備金の額	増加する資本準備金の額は、金4,095,000円
募集方法	第三者割当の方法により、引受人に総数を割り当てる。
申込期間	株主総会の日から払込期日
払込期日	2023年1月10日

当社は2023年1月16日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを以下の要領で決議し、2023年1月20日に払込が完了いたしました。

募集株式の数	普通株式 194株
募集株式の払込金額	1株につき金130,000円
払込金額の総額	金25,220,000円
増加する資本金	増加する資本金の額は、金12,610,000円
資本準備金の額	増加する資本準備金の額は、金12,610,000円
募集方法	第三者割当の方法により、引受人に総数を割り当てる。
申込期間	株主総会の日から払込期日
払込期日	2023年1月20日

当社は2023年2月8日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを以下の要領で決議し、2023年2月17日に払込が完了いたしました。

募集株式の数	普通株式 1,150 株
募集株式の払込金額	1 株につき金 130,000 円
払込金額の総額	金 149,500,000 円
増加する資本金	増加する資本金の額は、金 74,750,000 円
資本準備金の額	増加する資本準備金の額は、金 74,750,000 円
募集方法	第三者割当の方法により、引受人に総数を割り当てる。
申込期間	株主総会の日から払込期日
払込期日	2023 年 2 月 17 日

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	299,384	106,191	6,058 (6,058)	399,517	32,178	26,321	367,339
機械装置	87,517	62,835	—	150,352	23,202	19,494	127,149
車両運搬具	371	990	—	1,362	537	444	825
工具、器具及 び備品	5,376	6,540	1,008	10,908	3,010	2,188	7,898
土地	42,442	—	—	42,442	—	—	42,442
リース資産	66,817	—	—	66,817	17,929	14,343	48,887
建設仮勘定	770	88,055	—	88,825	—	—	88,825
有形固定資産計	502,678	264,613	7,066 (6,058)	760,225	76,857	62,792	683,367
無形固定資産							
のれん	57,080	—	—	57,080	7,208	5,725	49,872
ソフトウェア	—	15,000	—	15,000	2,449	2,449	12,550
ソフトウェア 仮勘定	10,250	37,500	15,000	32,750	—	—	32,750
無形固定資産計	67,330	52,500	15,000	104,830	9,658	8,175	95,172
長期前払費用	159,401	65,044	19,604	204,841	42,274	34,597	162,566

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	106,191千円
機械及び装置	62,835千円
建設仮勘定	88,055千円
ソフトウェア仮勘定	37,500千円
長期前払費用	65,044千円

2. ソフトウェア仮勘定の減少額は、ソフトウェアへの振替です。

長期前払費用の減少額は、前払費用への振替です。

3. 当期減少額の () 内は内書きで、減損損失の計上額です。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定 の長期借入金	83,688	83,688	0.6	—
1年以内に返済予定 のリース債務	14,655	15,242	4.0	—
長期借入金（1年以 内に返済予定のもの を除く）	688,836	605,148	1.1	2026年～2031年
リース債務（1年以 内に返済予定のもの を除く）	57,867	42,624	4.4	2025年～2029年
その他有利子負債				
割賦未払金	6,300	12,215	3.3	—
長期割賦未払金	11,743	13,497	3.5	2023年～2025年
合計	863,090	772,417	—	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高、割賦未払金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）、長期割賦未払金の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	83,688	83,688	233,564	82,680
リース債務	15,854	15,279	3,244	2,692
長期割賦未払金	11,937	1,560	—	—
合計	111,479	100,528	236,808	85,372

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額（目的 使用） (千円)	当期減少額（その 他） (千円)	当期末残高 (千円)
ポイント引当金	—	7,195	—	—	7,195

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

①現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,700
預金	
普通預金	247,851
小計	247,851
合計	254,552

②売掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アリオン	36,939
個人	34,500
T's Innovate株式会社	1,191
株式会社照正興産	879
株式会社グローリアス	572
その他	8,516
合計	82,599

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
9,692	651,149	578,241	82,599	87.5	25.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③商品

区分	金額(千円)
ランドリー機器	61,318
その他	5,715
合計	67,034

2 流動負債

①買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社TOSEI	80,374
株式会社ワクモル	1,732
有限会社沖縄職洗機販売	564
合計	82,671

②1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	80,172
株式会社東邦銀行	3,516
合計	83,688

③未払金

相手先	金額(千円)
有限会社ウィンダム	61,430
日本年金機構	3,099
株式会社DR	3,000
東上ガス株式会社	2,038
株式会社ブレーン沖縄	1,650
長短振替	12,215
その他	11,227
合計	94,661

3 固定負債

①長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	432,473
日本政策金融公庫	150,000
株式会社東邦銀行	22,675
合計	605,148

(3)【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	—
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://futonmaki.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場にともない、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の発行者との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 3月13日	バズー株式会社 代表取締役 森下洋次郎	沖縄県浦添市城間 四丁目8番10号	特別利害関係者等 (大株主 上位10名、当社の 代表取締役の資産 管理会社)	蓮本 泰之	東京都港区	特別利害関係者等 (大株主 上位10名、当社 取締役)	281	2,810,000 (10,000) (注) 3.	経営参画のため
2021年 8月1日	福田 直樹	栃木県宇都宮市	当社従業員	渡邊 直人	栃木県宇都宮市	特別利害関係者等 (大株主 上位10名、当社 取締役)	140	1,680,000 (12,000) (注) 3.	経営参画のため
2022年 7月15日	バズー株式会社 代表取締役 森下洋次郎	沖縄県浦添市城間 四丁目8番10号	特別利害関係者等 (大株主 上位10名、当社の 代表取締役の資産 管理会社)	當眞 嗣史	沖縄県浦添市	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	40	5,200,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事情による
2022年 7月15日	バズー株式会社 代表取締役 森下洋次郎	沖縄県浦添市城間 四丁目8番10号	特別利害関係者等 (大株主 上位10名、当社の 代表取締役の資産 管理会社)	當眞 嗣由	沖縄県浦添市	—	40	5,200,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事情による
2022年 7月15日	バズー株式会社 代表取締役 森下洋次郎	沖縄県浦添市城間 四丁目8番10号	特別利害関係者等 (大株主 上位10名、当社の 代表取締役の資産 管理会社)	當眞 勇	沖縄県浦添市	—	40	5,200,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事情による
2022年 7月15日	バズー株式会社 代表取締役 森下洋次郎	沖縄県浦添市城間 四丁目8番10号	特別利害関係者等 (大株主 上位10名、当社の 代表取締役の資産 管理会社)	株式会社 マルユウ エナジー 代表取締役 當眞 嗣史	沖縄県浦添市城間 三丁目3番10号	—	40	5,200,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事情による

移 動 年月日	移動前 所有者の 氏名 又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 発行者と の関係等	移動後 所有者の 氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 発行者と の関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2022年 7月15日	バズー株 式会社 代表取締役 森下 洋次郎	沖縄県浦 添市城間 四丁目8 番10号	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名、当社 の代表取 締役の資 産管理会 社)	SINGS 株 式会社 代 表取締役 石井 将基	岡山県倉 敷市玉島 陶 4841 番 地 4	取引先	40	5,200,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事 情による
2022年 7月15日	蓮本 泰之	東京都港 区	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)、当社 取締役	神保株式 会社 代 表取締役 神保 喜八 郎	横浜市西 区高島1 丁目4番 12号	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)	100	13,000,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事 情による
2022年 7月15日	蓮本 泰之	東京都港 区	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)、当社 取締役	瀬之口 潤 輔	横浜市中 区	—	58	7,540,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事 情による
2022年 7月15日	蓮本 泰之	東京都港 区	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)、当社 取締役	栗崎 純一	東京都渋 谷区	—	20	2,600,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事 情による
2022年 7月15日	蓮本 泰之	東京都港 区	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)、当社 取締役	西村 利男	東京都渋 谷区	—	46	5,980,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事 情による
2022年 7月15日	蓮本 泰之	東京都港 区	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)、当社 取締役	菊地 政隆	東京都江 戸川区	—	27	3,510,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事 情による
2022年 7月15日	蓮本 泰之	東京都港 区	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)、当社 取締役	マルティ ニーク株 式会社代 表取締役 鈴木 健仁	東京都世 田谷区 等々力4 丁目6番 13号	—	10	1,300,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事 情による
2022年 7月15日	蓮本 泰之	東京都港 区	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)、当社 取締役	松村 繁	東京都世 田谷区	—	10	1,300,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事 情による
2023年 1月5日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	石川 修	栃木県宇 都宮市	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)	50	6,500,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事 情による
2023年 1月5日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	石川 順子	栃木県宇 都宮市	—	50	6,500,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事 情による

移 動 年月日	移動前 所有者の 氏名 又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 発行者と の関係等	移動後 所有者の 氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 発行者と の関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2023年 1月5日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	石川 正人	栃木県宇 都宮市	—	50	6,500,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事 情による
2023年 1月5日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	吉原 邦彦	さいたま 市大宮区	—	5	650,000 (130,000) (注) 4.	所有者の事 情による
2023年 3月30日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	株式会社 MARCH コー ポレーシ ョン 代 表取締役 瀬之口 潤輔	神奈川県 横浜市中 区山下町 37-8	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)	1,134	24,607,800 (21,700) (注) 3.	所有者の事 情による
2023年 3月30日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	石川 修	栃木県宇 都宮市	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)	1,000	21,700,000 (21,700) (注) 3.	所有者の事 情による
2023年 3月30日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	当真 嗣史	沖縄県浦 添市	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)	461	10,003,700 (21,700) (注) 3.	所有者の事 情による
2023年 3月30日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	神保株式 会社 代 表取締役 神保 喜八 郎	横浜市西 区高島1 丁目4-12	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)	200	4,340,000 (21,700) (注) 3.	所有者の事 情による
2023年 3月30日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	当真 嗣由	沖縄県浦 添市	—	120	2,604,000 (21,700) (注) 3.	所有者の事 情による
2023年 3月30日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	株式会社 VAST 代 表取締役 曾澤 悟志	神奈川県 伊勢原市 下落合613 -1	—	100	2,170,000 (21,700) (注) 3.	所有者の事 情による
2023年 3月30日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	菊地 政隆	東京都江 戸川区	—	50	1,085,000 (21,700) (注) 3.	所有者の事 情による
2023年 3月30日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	栗崎 純一	東京都渋 谷区	—	40	868,000 (21,700) (注) 3.	所有者の事 情による
2023年 3月30日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	渡邊 直人	栃木県宇 都宮市	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名、当社 取締役)	80	1,736,000 (21,700) (注) 3.	経営参画の ため
2023年 3月30日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	マルティ ニーク株 式会社 代表取締 役 鈴木 健仁	東京都世 田谷区 等々力4 -6-13	—	20	434,000 (21,700) (注) 3.	所有者の事 情による
2023年 3月30日	福田 直樹	栃木県宇 都宮市	当社従業 員	梶川 量由	栃木県小 山市	特別利害 関係者等 (当社取 締役)	20	434,000 (21,700) (注) 3.	経営参画の ため

- (注) 1. 当社は、TOKYO PRO Market への上場を予定しております。株式会社東京証券取引所が定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 115 条及び同規程施行規則第 106 条の規定において、当社は上場日から 5 年間、新規上場申請日の直前事業年度（上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が事業年度の初日から定時株主総会の日までの間に当たる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう）の末日（2022 年 12 月 31 日）から起算して 2 年前（2021 年 1 月 1 日）から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者等が当社の発行する株式若しくは新株予約権の譲受け若しくは譲渡（上場前の募集、売出し、特定投資家向け取得勧誘及び特定投資家向け売付け勧誘等を除き、新株予約権の行使を含む）を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容についての記録を保存するものとされております。
2. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりです。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位 10 名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 8 項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
3. 移動価格は、当事者間での協議の上決定した価格です。
4. 移動価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式を参考として、当事者間での協議の上決定した価格です。
5. 2023 年 3 月 30 日開催の取締役会決議により、2023 年 3 月 31 日付で普通株式 1 株を 100 株に分割しておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	新株予約権	株式②
発行年月日	2021年3月31日	2022年4月28日	2022年6月3日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式
発行数	2,820株	140株	800株
発行価格	10,000円(注)2	15,000円(注)3	130,000円(注)4
資本組入額	5,000円	7,500円	65,000円
発行価額の総額	28,200,000円	2,100,000円	104,000,000円
資本組入額の総額	14,100,000円	1,050,000円	52,000,000円
発行方法	第三者割当	2022年4月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規程に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	(注)1	(注)1

項目	株式③	株式④	株式⑤
発行年月日	2022年7月22日	2022年9月28日	2023年1月10日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	471株	409株	63株
発行価格	130,000円(注)4	130,000円(注)4	130,000円(注)4
資本組入額	65,000円	65,000円	65,000円
発行価額の総額	61,230,000円	53,170,000円	8,190,000円
資本組入額の総額	30,615,000円	26,585,000円	4,095,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)1	(注)1	(注)1

項目	株式⑥	株式⑦
発行年月日	2023年1月20日	2023年2月17日
種類	普通株式	普通株式
発行数	194株	1,150株
発行価格	130,000円(注)4	130,000円(注)4
資本組入額	65,000円	65,000円
発行価額の総額	25,220,000円	149,500,000円
資本組入額の総額	12,610,000円	74,750,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)1	(注)1

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例並びにその期間については以下のとおりです。

- (1) 同取引所の定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同規程施行規則第107条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前から上場日の前日までの期間において、第三者割当による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の募集等による場合を除く。)、第三者割当による新株予約権の割当てを行っている場合(それと同様の効果を有すると認められる自己新株予約権の割当てを含む。)又は、当該新株予約権の行使による株式の交付を行っている場合には、当該新規上場申請者

は、割当て又は交付を受けた者をして、担当 J-Adviser に対して、以下の事項について確約させるものとされております。

- ①割当て又は交付を受けた株式及び新株予約権（以下「割当株式等」という。）について、割当て又は交付を受けた日から上場日以後6か月を経過する日（割当株式等の割当て又は交付を受けた日以後1年間を経過していない場合には、当該割当て又は交付を受けた日から1年間を経過する日）まで所有すること。
- ②割当株式等又は割当株式等に係る取得株式等の譲渡を行う場合には、あらかじめ新規上場申請者に通知するとともに、事後において新規上場申請者にその内容を報告すること。
- ③その他同取引所が必要と認める事項。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請者の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は2022年12月31日です。

2. 発行価格は、純資産法により算出した価格です。
3. 発行価格は、収益還元法及び修正純資産法により算出した価格です。
4. 発行価格は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出した価格です。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき15,000円
行使請求期間	2024年4月29日から 2032年4月28日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第一部 企業情報 第5 発行者の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

6. 2023年3月31日付けで、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割前の内容を記載しております。

2【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
蓮本 泰之	東京都港区	会社役員	2,110	21,100,000 (10,000)	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)
福田 直樹	栃木県宇都宮市	会社員	710	7,100,000 (10,000)	当社従業員

(注) 2023年3月31日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株式数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
株式会社 TOSEI 代表取締役社長 谷嶋 和夫 資本金 498 百万円	東京都品川区東五反田一丁目 24 番 2 号	業務用クリーニング機器及び真空包装機の製造販売	800	104,000,000 (130,000)	特別利害関係者(大株主上位10名)、取引先

(注) 2023年3月31日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株式数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式③

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
神保株式会社 代表取締役 神保 喜八郎 資本金 10 百万円	横浜市西区高島一丁目 4 番 12 号	畜産卸売	100	13,000,000 (130,000)	特別利害関係者(大株主上位10名)である法人投資家
瀬之口 潤輔	横浜市中区	会社役員	58	7,540,000 (130,000)	個人投資家
西村 利男	東京都渋谷区	会社役員	46	5,980,000 (130,000)	個人投資家
當眞 嗣史	沖縄県浦添市	会社役員	40	5,200,000 (130,000)	特別利害関係者(大株主上位10名)である個人投資家
當眞 嗣由	沖縄県浦添市	会社役員	40	5,200,000 (130,000)	個人投資家
SINGS 株式会社 代表取締役 石井 将基 資本金 10 百万円	岡山県倉敷市玉島陶 4841 番地 4 号	寝具の製造販売	40	5,200,000 (130,000)	仕入先
當眞 勇	沖縄県浦添市	会社役員	40	5,200,000 (130,000)	個人投資家
株式会社マルユウエナジー 代表取締役 當眞 嗣史 資本金 9 百万円	沖縄県浦添市城間三丁目 3 番 10 号	エネルギー事業	40	5,200,000 (130,000)	取引先
菊地 政隆	東京都江戸川区	会社役員	27	3,510,000 (130,000)	個人投資家

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
栗崎 純一	東京都渋谷区	会社役員	20	2,600,000 (130,000)	個人投資家
マルティニーク株式会社 代表取締役 鈴木 健仁 資本金1百万円	東京都世田谷区 等々力四丁目6番 13号	不動産	10	1,300,000 (130,000)	法人投資家
松村 繁	東京都世田谷区	会社役員	10	1,300,000 (130,000)	個人投資家

(注) 2023年3月31日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株式数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式④

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社とちぎんキャピタル&コンサルティング 資本金10百万円	栃木県宇都宮市松が峰一丁目3番20号	経営及び財務に関するコンサルティング業務	385	50,050,000 (130,000)	特別利害関係者等(大株主上位10名)であるベンチャーキャピタル
木下 仁志	栃木県宇都宮市	会社役員	24	3,120,000 (130,000)	個人投資家

(注) 2023年3月31日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株式数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式⑤

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
瀬之口 潤輔	神奈川県横浜市中区	会社役員	39	5,070,000 (130,000)	個人投資家
株式会社 VAST 代表取締役 曾澤 悟志 資本金1百万円	神奈川県伊勢原市 下落合613番地の 1	経営コンサル	24	3,120,000 (130,000)	法人投資家

(注) 2023年3月31日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株式数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式⑥

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
石川 修	栃木県宇都宮市	税理士	50	6,500,000 (130,000)	特別利害関係者等(大株主上位10名)である個人投資家
石川 順子	栃木県宇都宮市	会社役員	50	6,500,000 (130,000)	個人投資家
石川 正人	栃木県宇都宮市	会社役員	50	6,500,000 (130,000)	個人投資家
株式会社 MARCH コーポ レーション 代表取締役 瀬之口 潤輔 資本金1百万 円	神奈川県横浜市中 区山下町37番8 号1811	土地賃貸	39	5,070,000 (130,000)	特別利害関係者等(大株主上位10名)である取引先
吉原 邦彦	さいたま市大宮区	税理士	5	650,000 (130,000)	個人投資家

(注) 2023年3月31日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株式数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式⑦

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
コネクシオ株 式会社 代表取締役社 長 目時 利一 郎 資本金2,778 百万円	東京都港区虎ノ門 4丁目1番1号神 谷町トラスタワ ー7階	携帯電話の卸 売・販売及び携 帯電話を利用し たソリューション サービスの提供	1,150	149,500,000 (130,000)	特別利害関係者等(大株主上位10名)である資本業務提携先

(注) 2023年3月31日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株式数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
梶川 量由	栃木県小山市	会社員	140	2,100,000 (15,000)	特別利害関係者等(当社取締役)

(注) 2023年3月31日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株式数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりです。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
バズー株式会社 (注) 1. 4.	沖縄県浦添市城間三丁目3番13-102号	795,200	45.99
蓮本 泰之 (注) 1. 2.	東京都港区	212,000	12.26
株式会社MARCHコーポレーション (注) 1.	神奈川県横浜市中区山下町37番地8-1811号	117,300	6.78
コネクシオ株式会社 (注) 1.	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号	115,000	6.65
石川 修 (注) 1.	栃木県宇都宮市	110,000	6.36
株式会社TOSEI (注) 1.	東京都品川区東五反田一丁目24番2号	80,000	4.63
當眞 嗣史 (注) 1.	沖縄県浦添市	54,100	3.13
神保株式会社 (注) 1.	神奈川県横浜市西区高島一丁目4番12号	40,000	2.31
とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合 (注) 1. 3.	栃木県宇都宮市松が峰一丁目3番20号とちぎんビル別館	38,500	2.23
渡邊 直人 (注) 1. 2.	栃木県宇都宮市	22,000	1.27
當眞 嗣由 (注) 1.	沖縄県浦添市	20,000	1.16
梶川 量由 (注) 2.	栃木県小山市	16,000 (14,000)	0.93 (0.81)
瀬之口 潤輔	横浜市中区	15,500	0.90
株式会社VAST	神奈川県伊勢原市下落合613番地の1	12,400	0.72
菊地 政隆	東京都江戸川区	10,400	0.60
石川 順子	栃木県宇都宮市	10,000	0.58
石川 正人	栃木県宇都宮市	10,000	0.58
西村 利男	東京都渋谷区	9,200	0.53
栗崎 純一	東京都渋谷区	8,000	0.46
SINGS株式会社	岡山県倉敷市玉島陶4841番地4	8,000	0.46
當眞 勇	沖縄県浦添市	8,000	0.46
株式会社マルユウエナジー	沖縄県浦添市城間三丁目3番10号	8,000	0.46
マルティニーク株式会社	東京都世田谷区等々力四丁目6番13号	4,000	0.23
木下 仁志	栃木県宇都宮市	2,400	0.14
松村 繁	東京都世田谷区	2,000	0.12
吉原 邦彦	埼玉県さいたま市大宮区	1,000	0.06
計	—	1,729,000 (14,000)	100.00 (0.81)

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

3. 特別利害関係者等 (金融商品取引業者)

4. 特別利害関係者等 (当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員)

5. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2023年7月3日

フトン巻きのジロー株式会社
取締役会 御中

監査法人 コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士
業務執行社員

新関 智之

業務執行社員 公認会計士

小室 豊和

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフトン巻きのジロー株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フトン巻きのジロー株式会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は監査されていない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役としての責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。